

建築基準法第 42 条第 1 項第 4 号の規定に基づく道路を次のとおり指定しました。

その関係図書は、京都市都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

平成 22 年 7 月 15 日

京都市長 門 川 大 作

指定 番号	指定 年月日	道路の名称	道路の 幅員	道路の 延長	道路の位置
第 395 号	平成 22.7.2	京都都市計画 (京都国際文 化観光都市建 設計画) 都市 計画事業桃山 東第二地区土 地区画整理事 業施行地区内 区画道路	メートル 6.00	メートル 35.00	京都市伏見区桃山町大島 3 番地 1, 3 番地 3, 3 番地 6 及び 4 番地 10

(都市計画局建築指導部建築指導課)